

# 特措法に基づく要請を行う施設一覧

【期間 令和3年1月14日0時～令和3年2月7日24時】

カテゴリー	対 象	要請内容
飲食店、喫茶店 ※食品衛生法における飲食営業の許可・喫茶店営業の許可を受けている飲食店 ※宅配・テイクアウトサービスは除く	飲食店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5時から20時までの営業時間短縮</li> <li>・ 酒類の提供は11時から19時まで</li> <li>・ 業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底</li> </ul>
	喫茶店(カラオケ喫茶含む)	
	その他設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われる施設	
遊興施設のうち、食品衛生法における飲食店営業の許可・喫茶店営業の許可を受けている飲食店	キャバレー	
	ナイトクラブ	
	ダンスホール	
	スナック	
	バー	
	ダーツバー	
	パブ	
	サロン	
	ホストクラブ	
	ディスコ	
	出会い系喫茶	
	カラオケボックス	
ライブハウス		
お茶屋(お座敷)		

# 特措法によらない働きかけを行う施設一覧

【期間 令和3年1月14日0時～令和3年2月7日24時】

※下記の施設のうち、食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受け、飲食店、喫茶店その他設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われる施設は、特措法に基づく要請対象になります。

カテゴリー	対 象	協力依頼内容
劇場等	劇場	【協力依頼の内容】 ・5時から20時までの営業時間短縮 ・酒類の提供は11時から19時まで ・業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底
	観覧場	
	プラネタリウム	
	映画館	
	演芸場	
集会場 又は公会堂	集会場	
	公会堂	
	貸会議室	
	文化会館	
展示場	展示場	
	多目的ホール	
ホテル又は旅館	ホテル(集会の用に供する部分に限る。)	
	旅館(集会の用に供する部分に限る。)	
運動・遊技施設	体育館	
	屋内・屋外水泳場	
	ボウリング場	
	スケート場	
	スポーツジム	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	
	ゴルフ場	
	ゴルフ練習場	
	バッティング練習場	
	陸上競技場	
	野球場	
	テニス場	
	弓道場	
	マージャン店	
	パチンコ屋	
	ゲームセンター	
	ビリヤード場	
	射的場	
	囲碁・将棋所	
テーマパーク		
遊園地		
博物館、美術館又は図書館	博物館	
	美術館	
	図書館	
	科学館	
	記念館	
	水族館	
	動物園	
	植物園	

# 特措法によらない働きかけを行う施設一覧

【期間 令和3年1月14日0時～令和3年2月7日24時】

※下記の施設のうち、食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受け、飲食店、喫茶店その他設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われる施設は、特措法に基づく要請対象になります。

カテゴリー	対 象	協力依頼内容
1,000㎡を超える広さの物品販売業を営む店舗 1,000㎡を超える広さの サービス業を営む店舗	ペットショップ(ペットフード売場を除く)	【協力依頼の内容】 ・5時から20時までの営業時間短縮 ・酒類の提供は11時から19時まで ・業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底
	ペット美容室(トリミング)	
	宝石類や金銀の販売店	
	住宅展示場	
	古物商(質屋、リサイクルショップを除く)	
	金券ショップ	
	古本屋	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	
	囲碁・将棋盤店	
	DVD/ビデオショップ・レンタル	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	
	ゴルフショップ	
	土産物店	
	旅行代理店(店舗)	
	アイドルグッズ専門店	
	ネイルサロン(保健所に届け出ている理美容所は除く)	
	まつ毛エクステンション専門店(ヘアカット等を行わない理美容所)	
	スーパー銭湯	
	サウナ	
	エステサロン(保健所に届け出ている理美容所は除く)	
	整体院(国家資格有資格者が行うものは除く)	
	日焼けサロン	
	脱毛サロン	
タトゥースタジオ		
占い		
写真屋・フォトスタジオ		
美術品販売		
展望室		
遊興施設のうち、食品衛生法上における飲食店営業の許可・喫茶店営業の許可を受けていない施設	ライブハウス	【協力依頼の内容】 ・5時から20時までの営業時間短縮 ・業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底
	性風俗店(ファッションヘルス、デリヘル、個室付き浴場業、SMクラブ等)	
	のぞき部屋	
	ストリップ劇場	
	テレフォンクラブ	
	アダルトショップ	
	個室ビデオ店	
場外馬(車・舟)券場		

## 要請や協力依頼を行わない施設一覧

【期間 令和3年1月14日0時～令和3年2月7日24時】

カテゴリー	対 象	備考
学校	幼稚園	業種別ガイドラインに基づく 感染防止対策を徹底すること
	小学校	
	中学校	
	義務教育学校	
	高等学校	
	専修学校（高等課程に限る）	
	中等教育学校	
	特別支援学校	
保育所、介護老人保健 施設等	保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）	
	放課後児童クラブ（学童保育）	
	障がい児通所支援事業所	
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	
	婦人保護施設	
	その他の社会福祉施設	
大学等	大学	
	専修学校（高等課程を除く）・各種学校	
	日本語学校・外国語学校	
	インターナショナルスクール	

# 要請や協力依頼を行わない施設一覧

【期間 令和3年1月14日0時～令和3年2月7日24時】

カテゴリー	対 象	備考
生活必需物資の物品販売業を営む店舗 生活必需サービスを営む店舗	卸売市場	業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底すること
	食料品売場	
	コンビニエンスストア	
	百貨店（生活必需品売場）	
	スーパーマーケット	
	ホームセンター（生活必需品売場）	
	ショッピングモール（生活必需品売場）	
	ガソリンスタンド	
	靴屋	
	衣料品店	
	寝具小売業	
	かばん・袋物小売業	
	下着類小売業	
	雑貨屋	
	文房具屋	
	酒屋	
	本屋（古本屋を除く）	
	自転車屋	
	家電販売店	
	リサイクルショップ（生活必需品売場）	
	園芸用品店	
	鍵屋	
	家具屋	
	建具小売業	
	畳小売業	
	宗教用具小売業	
	金物・荒物小売業	
	陶磁器・ガラス器小売業	
	化粧品小売業	
	新聞小売業	
	楽器小売業	
	写真機・写真材料小売業	
	時計・眼鏡・光学機械小売業	
	たばこ・喫煙具専門小売業	
	建築材料小売業	
	自動車（二輪自動車含む）販売店、カー用品店	
	花屋	
	理髪店	
	美容院	
	銭湯（公衆浴場）	
	郵便局	
	メディア	
	貸衣装屋	
	不動産屋	
	結婚式場（貸衣装含む）	
	葬儀場・火葬場	
	質屋	
	獣医	
	修理店（時計、靴、洋服等）	
	ランドリー	
クリーニング店（取次店含む）		
ごみ処理関係		
神社		
寺院		
教会		

# 要請や協力依頼を行わない施設一覧

【期間 令和3年1月14日0時～令和3年2月7日24時】

カテゴリー	対 象	備考
遊興施設のうち、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設	ネットカフェ	業種別ガイドラインに基づく 感染防止対策を徹底すること
	漫画喫茶	
学習支援業を営む施設	自動車教習所	
	学習塾	
	英会話教室	
	音楽教室	
	囲碁・将棋教室	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	
	そろばん教室	
	パソコン等IT関連教室	
	料理教室	
	武術教室	
	ダンス教室	
	バレエ教室	
	体操教室（卓球教室等の各種運動教室含む）	